

# 2021（令和3）年度事業計画書

（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

学校法人 徳山教育財団

## 第1章 教育研究等の質の向上

### 1. 教育

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ディプロマ、カリキュラムポリシーの見直し

2021年度上半期に、カリキュラム改革推進委員会が策定したカリキュラム作成指針に基づき、専門教育における到達目標と目標到達に必要なカリキュラム（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）の作成を専攻ごとに進める。同時に専門教育を支える本学独自の全学的な教育（EQ教育、CBL、AL）についても4年間の一貫した学びとして再構成する。2021年度第三四半期には、作成した新カリキュラムをわかりやすく構造化し、カリキュラムマップの作成とナンバリングを進めることにより、教育の質向上と地域に貢献できる高度な人財育成のための教育システムを一体的に整える。またそれぞれのポリシー、教育システムについては、全学的なFDにより構成員全員に浸透させる。

- 新しい学びに向けたカリキュラムの整備

公立化が決定された場合、将来設置される新学部のカリキュラムへの移行にむけて、アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの整備を行う。なお、現行学部のカリキュラムにも新学部での学びを反映させたカリキュラムの整備を行い、魅力ある学部構成を目指す。

- 学修成果の見える化

ジェネリックテストの実施・分析やディプロマサブリメントの導入・活用、GPAの活用などに着手し、さらにTOEIC-IP test 受験増加策の検討、卒業論文集の発行により学修成果の可視化を行う。また、学業以外にも進路状況の把握や文化/スポーツ/学術活動の受賞把握にも努める。

- 教育環境の整備

DXを推進するためのインフラ整備として、学内ネットワークの強化、ハイフレックス授業、遠隔授業を円滑に実施するための配信設備を整える。また、学部改組後にむけて11号館の教室整備を計画する。

- 教育力の向上

教育力の向上のためには、同時にその背景となる研究・地域貢献活動の活性化が必要である。そして教育・研究・地域貢献を組織的に向上させるためには指標に基づく評価が必須である。教育・研究・地域貢献の達成状況を評価するために2021年度中に中間目標終了時点での重要目標達成指標（KGI）を定める。そして各領域における達成状況を測定するためにそれぞれに関わる重要業績評価指標（KPI）を定め、2022年度より運用を開始する。

- 日本人学部生の英語力、外国語によるコミュニケーション能力の向上

グローバル化対応能力の向上の一環として、4年間を通じ、英語、第2外国語を

含めた外国語によるコミュニケーション能力を向上させる語学プログラムを構築する。2021年度上半期に、カリキュラム作成指針に基づき、総合教育センターが語学プログラムの見直しを実施する。また語学の学びを学内に留まらせず、海外留学の選択肢の拡充を進める。現在の英語圏2カ国、短期留学（1ヶ月程度）のみの制度から長期留学制度を含めた語学留学制度（英語圏、アジア圏）の構築を海外大学とのMOUの締結を促進することにより進める。

- 多文化共生型教育環境の充実

多文化共生環境を構築し、異文化コミュニケーション能力の向上を図る。多文化共生環境の構築を進めるため、まず学部で受け入れる留学生の日本語力の見直しと在学中の日本語力の向上を進める。それとともに留学生の学習環境の改善を進め、安心して学べる環境づくりを進める。具体的には、先輩留学生による学習サポート、日本人学生による生活サポートなどの環境を整える。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標

- 総合教育センターの設置

2021年度に学部横断的な共通教育ならびに学内全体の教育開発を所管する総合教育センターを設置する。運営委員会を軸に自立した機構として学士課程教育の基礎および地域に寄与する人財育成に必要な教育を担わせる。

- 教育プログラムの見直しを行う体制の構築

何ができるように学生がなったかのかかわかる教育を実現するために教育プログラムの継続的な見直しが必要である。この見直しにあたって共通教育については総合教育センター、学部専門教育については教務委員会と地域共創センターが連携して実施する体制を整備する。

- Community Based Learning (CBL) の強化

経験を学習へと転化し学習を進化させるためには Community Based Learning (CBL) が有効である。CBLの全学的展開を強化するため、2021年度より教室外活動を取り入れた地域ゼミの4単位化、ボランティア活動やインターンシップの必修単位化によってインターンシップ関連科目のプログラム整備を進める。

- 教育体制の柔軟化

将来にわたってのキャリアデザインの充実化を図ることを目的としたインターンシップの強化、短期留学の促進などを念頭に、学部改組の時期と合わせ、新たな学部構成にクォーター制が有用な手立てであるかどうかを2021年度より検討する。

- 首都圏・近隣都市・海外の大学との連携強化

地域の持続的な成長エンジンであり続けるため、将来にわたって地域と都市を、地域と海外をつなぐ人財を育成、輩出していく。これらの実現に向け、都市圏で

しか得られない学び、また海外でしか得られない学びを他大学と連携する形での構築を進める。都市圏の大学については協定締結に基づいた単位互換制度を構築するとともに、ジョイントプログラムの構築を進める。また海外大学とも協定締結を促進し、2021年度はまずオンラインでのジョイントプログラムの開発を進める。

- 多様な学生の受け入れ体制の構築
- キャンパスのあらゆる場において、平等に教育の機会が得られる場の構築に向けて、「多様性に配慮した教育に係る基本方針」の検討をおこない、方針を作成する。

## 2. 学生支援

- ピアラーニングシステムの活用と循環型教育の強化
- 全学的な学びをデザインする総合教育センターが中心となり、2020年度下半期から運用を開始したピアサポートセンターでのサポート体制の充実を図る。先輩学生が後輩学生に指導するといった循環型プログラムを具現化していく。またこの一部として、1年次の留学生には、日本人学生がチューターとして生活サポートなどを行う制度を構築、運用する。
- 退学・留年対策
- 学生の4年間での卒業、社会への一步を導くべく、学生情報、学生との面談情報などの一元管理をおこなう。特に退学者の原因分析や各学年における単位取得状況を分析し、現行のWアドバイザー制度を見直すとともに、ゼミ教育制度の活用によりカウンセリング体制を整える。これにより2021年度は退学率（除籍者を含む）を4.5%以下に低減させる。
- 課外活動
- 徳山大学の特色のひとつであるスポーツ活動を維持するとともに、文化活動の強化を進め、学生に対し、多様な課外活動の選択肢を示す。
- キャリアデザイン
- 2020年度の地域への就職実績は、周南市27名（前年度21名）、周南圏域34名（同28名）、県内75名（同57名）と漸進している。2021年度は就職率100%ならびに周南広域圏での就職率40%を目標に、周南創生コンソーシアムのプラットフォームを活用し周南区域の企業との連携を深め、圏域企業の募集する人財を調査する。学生の就職意向調査の結果を分析し、2020年度以降のキャリアプランニングの教育内容に反映する。地域業界別キャリアアドバイザープログラムなどの地域と連携したキャリア支援により、地域で生活し、地域に根付く人財の育成に努める。これらの地域人財育成の基盤となるインターンシッププログラムの継続的な改善を実施する。また、特に留学生向けの進路支援として、インターンシップ先の拡充、大学院への進学、地域企業への就職を見据えた進路支援戦略を立案

し、指導に活用する。

### 3. 入学者選抜

#### ● 入試改革

入試改革に関しては、AO会議を再構築し、その中でアドミッションポリシーの見直しに応じた入試問題作成体制を構築するとともに、地域からの入学者増加策としてアサーティブ入試など高大連携の強化や地域推薦枠を2022年度からの導入の検討をおこなう。

#### ● 定員の充足

IRによる入試データの分析に基づいて、入試広報戦略を立て、高大接続を強化し定員を充足させる。また地域からの入学者を増加させ、中期計画目標である入学者全体の30%を早期に達成する。

#### ● 質の高い留学生の受け入れについて

入学時に留学生に求める日本語能力を、日本語能力試験N2級レベルを軸にする。また質の高い留学生の受け入れを進めるため国内の日本語学校への広報戦略を立て、戦略に基づき広報活動を行う。

### 4. 研究

#### ● 研究水準及び研究の成果等に関する目標

研究KPI・KGIを定め、地域に根ざした研究と専門性の高い研究の推進を図る。地域に根ざした研究に関しては、共創センターと総合研究所の連携のもと共同研究講座の拡張と受託研究の推進を図る。専門性の高い研究に関しては、国際誌などへの投稿論文数の増加を図る。

#### ● 研究実施体制等に関する目標

研究推進委員会と研究倫理委員会をさらに活性化させ、2021年度より新たな研究助成体制を整備する。総合研究所を学内の研究をとりまとめる部門として活用していくとともに学内の共同研究のプロデュース部門として機能させる。

### 5. 地域貢献

地域共創センターが核となり徳山大学がもつ教育シーズを活用し、地域全体に貢献する。また同時に研究シーズを活用し地域課題にも取り組む。また地域に貢献する人財の育成を周南創生コンソーシアムとともに進める。

#### ● 社会産学連携部門

徳山大学がもつ教育・研究シーズがどのように地域課題の解決に寄与できるのか、2021年度に収集した教員のシーズの活用、プログラム化をリカレント部門とともに進める。またこれらのプログラムの広報、活用においては周南創生コンソーシア

ムでの産学連携により進めていく。また三者連携をもとに徳山高専とも連携を進めることにより、徳山大学が有しない部分のシーズを補い、文理融合での産学連携を進める。

- キャリアデザイン部門

地域で活躍する人財の育成を進めるため、地域の持続的発展にどのような人財が必要か周南創生コンソーシアムを基盤として明確化し、カリキュラム改革に反映していく。周南圏域における生涯キャリアデザインに寄与するため定年後セカンドライフを活用するためのキャリアデザイン支援をリカレント教育部門と協働して開発する。

- リカレント教育・エクステンション部門

今後の社会に欠かせないデータサイエンス教育、これまで培ってきたスポーツに関連する知見など、構成員がもつ教育シーズを地域に周知し、地域に活用してもらえらる広報を推進するリカレント講座は 5 講座 15 回、公開講座及び市民大学講座は 60 回、出前講座は 30 回を目標に実施する。

- ボランティア部門

2020 年度に立ち上げた学生団体の活動を全学的に広げるとともに、2020 年度のボランティア活動の実績である 65 件を 2021 年度は、100 件程度に高め、地域での徳山大学のプレゼンスを高めていく。また学びの質を向上させることを目的に専攻のカリキュラムポリシー沿ったボランティア活動をデザインする。

- 国際交流部門

国際化に関わる教育目標を達成するため海外、国内の大学との連携を図るとともに、連携のもと教職員学生の交流を促すプログラムを構築する。また地域への貢献として徳山大学がもつ留学生という国際的なシーズを活用し、地域の多文化共生社会実現に向けた活動を 2020 年度以上に進めていく。具体的には、2021 年度に外国人による日本語弁論大会を共催した徳山駅前図書館との連携により、周南市中心部での活動を積極的に実施していく。また地域課題の一つである在住外国人支援を地域との連携のもと、地域の日本語教育支援者の育成、教室の運営などを実施していく。

- ダイバーシティ部門

2020 年度に公表した徳山大学ダイバーシティ推進宣言にもとづき SOGI 講習会、ダイバーシティ関連講義、教職員向けの FD/SD 研修の実施、ダイバーシティキャンパス推進のための検討によって学内のダイバーシティを推進する。また、講演会・ワークショップの実施や地域連携研究によって地域のダイバーシティを推進する。防災における要支援者への取り組みなど徳山大学がもつ福祉の知見を生かし進める。また男女共同参画社会の実現などに向けた構成員のシーズの活用を進める。

## 第2章 業務運営の改善及び効率化

### 1. 組織運営の改善

- 組織の見直し

教育や学生支援を効果的に進めるには現行の事務組織や委員会組織を見直し、より連携した体制とする。2021年度は教務課と学生支援課の連携や進路支援課と地域共創センターキャリアデザイン部門の連携を図る。また、各種委員会との連携も進め教職協働体制を深める。

- IR体制の確立と企画戦略への活用

教学の質的向上のため授業評価アンケートの分析及び私立大学等改革総合支援事業（重点項目として教育の質向上・地域発展の各分野）における各評価項目の達成度を引き上げる。

また、教学 IR 情報を組織運営におけるリソース配分、外部資金の獲得のための戦略立案、高大接続の強化、就職状況の逐次的把握に活用する。

- 広報戦略の強化

高校生を対象とした入試広報や、大学の取り組みを発信するための大学広報など広告媒体の費用対効果を検討し、広報媒体の継続的見直しを図る。

情報発信すべき項目の検討と情報公開すべき項目を意識した取り組みを進める。

地域における大学の価値向上のため、大学 WEB サイトやソーシャルメディアを用いて地域貢献・連携活動を発信する。

- インナーブランディングの促進

インナーブランディングを促進するため教職員向け広報誌を毎月発信する。

インナーブランディングに関するFD・SDを年度内に2回実施する。

### 2. 教育研究組織の見直し

- これまで共通科目については臨時的な総合科目検討会議にて検討してきたが、2021年度より全学的な教育カリキュラムを統括する総合教育センターを設置する。全学的なDXならびに情報通信基盤整備のためにメディアセンターを設置する。

- 公立化が決定された場合、将来的な学部学科改組のために経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部看護学科、福祉学科、スポーツ健康学科のそれぞれに対応した準備室を設置する。

### 3. 事務等の効率化・合理化

- 所管業務ごとの業務フローと手順書の点検・見直しを実施する。

- 学内でのペーパーレス化を進め、会議資料や決裁書類などの出力枚数を職員一

人当たりの換算で1割削減を図るとともに、決裁手順を見直し決裁印の簡素化および決裁フローの電子化を進める。また、保存文書の見直しによる保存を要すべき文書と廃棄可能文書の峻別を開始する。

- 学内サーバーの更新を図り、全学的な IT 統制を高めるとともに、グループウェアを導入し業務の効率化、情報の共有の促進を進める。
- 組織改革学長補佐及び総務課において職員の育成方針を立て、OJT、ジョブローテーションとともに、階層別研修及び部門別実務研修のいずれかに全職員の3割を対象に参加させる。
- 法人本部において職員の人事考課制度を見直し昇給・昇格へより反映させる仕組みとする。

### 第3章 財務内容の改善

#### 1. 外部資金の確保

- 研究指標の導入と研究推進プログラムの実施を受けて、2021年度は科学研究費等競争的資金の獲得目標を1,000万円以上とする。

#### 2. 経費に関する目標

- 教育研究等の質向上や教育環境の整備、キャリア支援の充実、地域貢献活動への積極的な取り組みを図るため経費増額の予算措置をしているが、学びの質を上げ学生満足度や地域からの信頼感の向上につなげる。ただし、費用対効果の検証は予算執行時にも再考し効果検証のサイクルを各部門で実施する。

### 第4章 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

#### 1. 評価の充実に関する目標

- 認証評価への対策として新評価基準でのシミュレーションを行う。そして、自己点検評価の新しいフォーマットを作り、KPIに即した個人的自己点検を実施する。さらに年次報告書作成（事業報告書）により評価項目の整合性をとりながら第三者評価への準備作業とする。また、評価体制の整理・構築のために諸規程集の整備を行う。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 情報公開の対象となる事業項目を意識した大学改革を推進する。情報発信に当たっては、大学WEBサイトならびに大学ポータルサイトを活用し、積極的に自己点検・評価情報を公開する。また、地域における大学の価値向上のため、学内にある価値について大学WEBサイトやソーシャルメディア、マスメディアを用いて発信する。

## 第5章 その他の業務運営

### 1. 施設設備の整備・活用

- 未来キャンパス構想委員会において 2021 年 6 月中にキャンパスマスタープランをまとめ、将来の施設設備の整備と活用案を作成する。
- キャンパスマスタープランを基に、公立化が決定された場合 2021 年 7 月より学部・学科の改編と新設に伴う校舎の建築計画を周南市と協議し進める。

### 2. 安全管理

- 防火・防災計画に基づく防火・防災体制を整備する。
- 避難所開設・運用マニュアルの整備と運用マニュアルに基づく訓練を実施する。
- 学生及び教職員の安否確認システムの確立と検証を行う。
- Covid-19 を中心とする感染対策について情報収集を行い、新型コロナウイルス危機対応指針等に基づいて適切な対策を講じる。

### 3. 法令遵守

- 教職員に対する労働法等の法令・規範遵守に努める。
- 教職員へ法令・規程遵守および研究倫理に関する研修を定期的実施する。
- 学生へのハラスメント防止、教職員間のハラスメントを防止するための対策を実施する。

### 4. 徳山大学 50 周年記念事業

- 2021 年は徳山大学開学 50 周年であり、2021 年 10 月 30 日に記念式典及び講演会を実施する。また、校友会と連携し記念式典開催日と同日にホームカミングデイを開催し卒業生と本学との絆を強める。なお、同時期に記念誌の発刊も行う。

## 第6章 公立化に向けた検討

- 2021 年度については 2020 年度中に行われた「徳山大学公立化検討有識者会議」の報告に基づき、周南市が公立化是非の判断を行う予定である。  
周南市の判断が是とした場合、本学が公立化の要望とともにまとめた「徳山大学の現状と大学改革および将来像」に記した学部・学科の改編及び新設案に示した計画を周南市と協議し進める。

## 第7章 予算

## 2021年度事業活動収支予算書

(単位：千円)

| 科目            | 本年度予算額    | 前年度予算額    | 増減       |
|---------------|-----------|-----------|----------|
| 学生生徒等納付金      | 900,060   | 1,009,340 | △109,280 |
| 手数料           | 18,860    | 14,850    | 4,010    |
| 寄附金           | 2,000     | 3,680     | △1,680   |
| 經常費等補助金       | 187,580   | 187,730   | △150     |
| 付随事業収入        | 13,600    | 16,840    | △3,240   |
| 雑収入           | 12,300    | 67,720    | △55,420  |
| 受取利息・配当金      | 0         | 60,400    | △60,400  |
| 資産売却差額        | 225,000   | 31,300    | 193,700  |
| 事業活動収入計       | 1,359,400 | 1,391,860 | △32,460  |
| 人件費           | 683,110   | 712,510   | △29,400  |
| 教育研究経費        | 644,140   | 711,170   | △67,030  |
| 管理経費          | 138,300   | 149,990   | △11,690  |
| 徴収不能額         | 0         | 4,000     | △4,000   |
| 資産処分差額        | 0         | 800       | △800     |
| 予備費           | 7,000     | 7,000     | 0        |
| 事業活動支出計       | 1,472,550 | 1,585,470 | △112,920 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | △113,150  | △193,610  | 80,460   |
| 基本金組入額合計      | △5,000    | △30,000   | 25,000   |
| 当年度収支差額       | △118,150  | △223,610  | 105,460  |